

「広告表示等に関する問い合わせ・相談受付状況」

当協議会には、新聞・チラシ広告、テレビCM等の広告の作成やプライスボード、価格表等の作成に関する相談が、会員事業者の他、広告代理店や新聞社、情報誌社などの広告関係事業者からも数多く寄せられ、その内容も様々なものとなっています。

当ページでは、その内容を分析し、受付状況やその月に多く見られた事例などを、月別に公開しております。

また、多くみられる広告表示についての事例につきましては、「[広告表示に関するFAQ -会員・広告関係事業者の方々へ-](#)」にまとめておりますので、広告等を作成する際の参考にして下さい。

相談受付件数

平成24年12月に受け付けた相談は90件でした。車種別の内訳は、新車関係43件、中古車関係32件、内容別の内訳は、表示関係50件、景品関係29件でした。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
	43	32	12	90
表示関係	28	22	0	50
景品関係	14	7	8	29
その他	1	6	4	11

相談者内訳

相談者の内訳としては、広告代理店等が最も多く39件で全体の約43%を占めています。

また、12月はメーカー系ディーラーからの問い合わせも多く、21件で全体の約23%を占めています。

	新車関係	中古車関係	新・中以外	計
広告代理店等	27	6	6	39
メーカー系ディーラー	9	10	2	21
自動車関係団体	1	6	2	9
中古車専門店	0	8	0	8
新聞社	2	2	0	4
中古車情報誌社	1	1	1	3
テレビ・ラジオ局	2	1	0	3
メーカー	0	0	0	0
その他	1	1	1	3

新車関係

◆表示関係の相談内訳

12月は価格の表示に関する問い合わせが10件、全体の約35%を占めています。年末年始の広告掲載内容に関する問い合わせが多く、値引き表示や価格の名称についての問い合わせが半数以上を占めています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	10	③特定用語の表示	1
┆表示方法	4	┆新発売等	1
┆値引き表示	3	④下取関係	1
┆支払い総額	1	⑤税金・諸費用	1
┆割賦・リース	2	┆諸費用	1
②特定事項の表示	6	⑥広告表現・企画の可否	7
┆燃費	3	┆広告表現の可否	5
┆写真・イラスト	1	┆抽象的な問合せ	2
┆特別仕様・限定	2	⑦その他	2
		合計	28

◆景品関係の相談内訳

項目	件数
総付景品(もれなく)	8
一般懸賞(抽選等)	2
オープン懸賞	2
抽象的な問合せ	2
合計	14

★今月のポイント★ 今回は、景品関係の問い合わせの中から、「提供可能な景品類の総額を算出する際の取引予定総額の考え方」に関する事例を紹介します。

問い合わせ内容

ある新車の購入者を対象に、抽選（懸賞）で景品を提供するキャンペーンを行います。景品類の総額が取引予定総額の2%を超えてはいけないことは知っていますが、「取引予定総額」とは、懸賞の実施期間の店舗の予定総売り上げを指すのでしょうか。

問い合わせへの回答

「取引予定総額」とは、懸賞企画を実施している期間の対象商品の予定総売上げのことです。したがって、今回のケースでは、キャンペーン期間中の当該新車の予定総売上げ額となります。

なお、取引予定総額は、懸賞企画による「販売目標額」を用いるのではなく、従来の販売実績（前年・一昨年の同時期の販売実績）を参考に算出してください。（全く根拠のない架空の金額を取引予定総額とすることはできません。）

過去に販売実績がないものについては、似たようなもの（例えば、新車であれば同等クラスの排気量やボディタイプの車等）を販売した際の実績を参考に算出してください。

中古車関係

◆表示関係の相談内訳

12月は、価格の表示に関する問い合わせが8件、全体の約36%となっています。必要表示事項の表示については、2件とも「登録済み未使用車における前使用者の定期点検整備記録簿の有無の表示方法」についての問い合わせとなっています。

項目	件数	項目	件数
①価格の表示	8	④税金・諸費用に関する表示	1
「表示方法	3	「諸費用	1
「値引き表示	2	⑤広告表現・企画の可否	9
「支払い総額	3	「広告表現の可否	4
②必要表示事項の表示	2	「企画の可否	3
「記録簿の有無	2	「抽象的な問合せ	2
③特定の車両状態の表示	1	⑥その他	1
		合計	22

◆景品関係の相談内訳

項目	件数
総付景品(もれなく)	5
一般懸賞(抽選等)	1
抽象的な問合せ	1
合計	7

★今月のポイント★ 今回は、「前使用者の定期点検整備記録簿の有無の表示方法」に関する事例を紹介します。

問い合わせ内容

先日入庫した中古車には、定期点検整備記録簿が備え付けてあったので、プライスボードの前使用者の定期点検整備記録簿の有無の欄に「有」と表示しようと考えていますが問題ないでしょうか。

問い合わせへの回答

規約における「前使用者の定期点検整備記録簿の有無」の表示は、展示時点から過去2年以内に定期点検整備が行われ、その点検整備記録簿が展示車両に備え付けられているか否かを表示するものであり、単に点検整備記録簿があるか否かを表示するものではありません。

したがって、展示時点から過去2年以内に定期点検整備が行われ、その点検整備記録簿が備え付けてあるかどうかを確認し、その結果を表示するようにして下さい。